

令和4年度農地等利用最適化推進施策に関する

意見書

飯島町農業委員会

農地等利用最適化推進施策に関する意見

貴職におかれましては、厳しい財政状況の下、自立の町づくり、協働の町づくりに向けご尽力されていることに敬意を表します。特に町の基盤産業である農業振興、農村の活性化に対し、深いご理解と積極的な施策を推進されていることに併せて感謝申し上げます。

近年の農業・農村を取り巻く喫緊の課題は、飯島町においても同じく、農業従事者の高齢化と農業構造の変化により担い手の減少が進み、基幹的農業従事者は激減することが推測されます。これに伴い貸し出す農地が増加し、担い手法人も飽和状態の現状では、受け手のいない農地・遊休農地の増加等が懸念されます。また、予期せぬ災害と隣合わせの昨今、経済事情の悪化により深刻な打撃を受け、生産意欲の減退へとつながり離農といった事態も心配されます。

こうした中、飯島町では営農センターが中心となり町の農業農村振興計画となる「地域複合営農への道パートⅤ」が策定されました。当農業委員会も連携を図り、農業者・地域住民の立場に立ち、農地等利用の最適化のため、農業の振興のため積極的に協力し取り組もうとしています。

自然環境と共生していく飯島町の農業を、農業者が将来に向け、意欲的に誇りをもって取り組み、さらに持続的に発展していくよう農業委員会等に関する法律第38条に基づき、意見書を提出します。

令和3年11月5日

飯島町長 下平洋一様

飯島町農業委員長 片桐孝明

1 担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の支援について

- (1) 新規就農者や若い農業者を確保・育成するため、県外の農業法人などの事例を参考に、後継者を育成する法人経営の取り組みを研究すること。特に花きや果樹など園芸品目導入による多角化や、農産物の加工・販売等多様な取り組みを検討すること。
- (2) 農業情報の発信において、町では行政窓口やホームページ、SNS など多様な手段を活用し情報提供がされている。受け手の拡大や内容の充実に努め、引き続き農業情報を得やすい環境整備を図ること。
- (3) 新規参入者・兼業農家・定年帰農者・営農組織等の多様な担い手が共存し、生き活きとした町農業を維持するため、「人・農地プラン」に位置付ける借り手の掘り起こし活動や、担い手が規模拡大しやすい環境整備を図ると共に、地区営農組合による農地の利用調整活動を一層支援すること。
- (4) 担い手への農地集積が進む一方で、規模拡大による畦畔管理の負担が増加し、地域営農上の大きな課題となっている。適切な管理を徹底するとともに、畦畔除去や管理負担の省力化の研究など、担い手の負担軽減策を検討すること。
- (5) ロボットや ICT（情報通信技術）等を活用したスマート農業技術の積極的な導入により、作業の効率化や省力化、安全性の確保など、中山間農業の持続的発展に結びつけることができる。導入に対する支援策を農業者へ広く周知すること。

2 遊休農地の発生防止・解消及び有害鳥獣被害対策について

- (1) 当委員会が行う農地の利用状況調査及び利用意向調査では、近年東西の山林縁辺部において保全・管理が困難な遊休農地が増加している。不在地主や相続未登記による遊休農地の増加は、鳥獣被害の増加を招き、課題の複雑化に繋がるため、地区営農組合等と連携し保全・管理への取り組みを一層支援すること。
- (2) 山間部の圃場整備がされていない農地は、小規模で進入路が狭く、担い手への利用集積が進まない。守るべき農地の明確化を図るとともに、維持活用に向けて進入路の整備等を検討すること。

- (3) 有害鳥獣対策を担う猟友会など駆除関係者のメンバーが高齢となっているため、新たな免許取得者の確保に向けて一層の強化を図ること。また、捕獲された有害鳥獣を利用したジビエ産業の振興を検討すること。

3 その他

- (1) 女性農業者は農業の担い手として重要な役割を果たしている。意欲ある女性の活動を支援すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、農業者の経営への影響が出ている。農業者が安定した営農を継続できるよう、国県等への支援を引き続き要望すること。